

第 1 0 4 期 決算公告

平成21年6月30日

前橋市本町二丁目12番6号
株式会社 東和銀行
 代表取締役頭取 吉永 國光

貸借対照表(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	52,881	預金	1,584,612
現金	35,890	当座預金	46,425
預け	16,990	普通預金	556,384
コ ー ル	3,273	貯蓄預金	12,349
買入金	205	通知預金	6,693
商品有価証券	30	定期預金	928,827
商品国債	12	定期積金	17,980
商品地方債	18	その他の預金	15,951
有価証券	445,840	コ ー ル マ ネ	41,300
国債	301,192	借入金	4,000
地方債	54,107	借入金	4,000
社債	40,918	外国為替	22
株	26,315	売渡外国為替	22
その他の証券	23,306	社債	15,000
貸出金	1,180,657	その他の負債	5,432
割引手形	12,049	未払法人税等	116
手形貸付	68,829	未払費用	3,102
証書貸付	1,000,224	前受収益	795
当座貸越	99,553	給付補てん備金	23
外国為替	895	リース債務	545
外国他店預け	815	その他の負債	849
買入外国為替	80	賞与引当金	215
その他の資産	4,462	退職給付引当金	11,563
未収収益	1,898	役員退職慰労引当金	177
その他の資産	2,563	睡眠預金払戻損失引当金	251
有形固定資産	26,418	偶発損失引当金	517
建物	6,295	再評価に係る繰延税金負債	3,592
土地	18,493	支払承諾	7,478
リース資産	65	負債の部合計	1,674,163
その他の有形固定資産	1,563	(純資産の部)	
無形固定資産	1,303	資本	41,153
ソフトウェア	641	資本剰余金	5,587
リース資産	454	資本準備金	5,587
その他の無形固定資産	207	利益剰余金	△ 11,882
繰延税金資産	5,464	その他利益剰余金	△ 11,882
支払承諾見返	7,478	繰越利益剰余金	△ 11,882
貸倒引当金	△ 21,929	自己株式	△ 106
資産の部合計	1,706,981	株主資本合計	34,752
		その他有価証券評価差額金	△ 4,330
		土地再評価差額金	2,395
		評価・換算差額等合計	△ 1,934
		純資産の部合計	32,818
		負債及び純資産の部合計	1,706,981

損益計算書（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		35,192
資 金 運 用 収 益	30,272	
貸 出 金 利 息	25,771	
有 価 証 券 利 息	4,241	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	141	
預 け 金 利 息	1	
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	0	
そ の 他 の 受 入 利 息	116	
役 務 取 引 等 収 益	4,137	
受 入 の 他 の 替 手 数 料 収 益	1,646	
そ の 他 の 業 務 収 益	2,491	
外 国 為 替 売 買 益	213	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	91	
国 債 等 債 券 売 却 益	2	
そ の 他 経 常 収 益	119	
株 式 等 売 却 益	568	
そ の 他 の 経 常 収 益	30	
経 常 費 用	537	
資 金 調 達 費 用	4,891	40,475
預 金 利 息	4,100	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	148	
借 入 金 利 息	221	
社 債 の 他 の 支 払 利 息	400	
そ の 他 の 支 払 利 息	20	
役 務 取 引 等 費 用	2,577	
支 払 の 他 の 替 手 数 料 用 費	351	
そ の 他 の 業 務 費 用	2,226	
国 債 の 他 の 債 券 売 却 損 用 費	186	
そ の 他 の 業 務 費 用	185	
営 業 経 常 費 用	0	
そ の 他 経 常 費 用	21,395	
貸 出 金 償 却 損 用 費	11,424	
株 式 等 売 却 損 用 費	5,578	
株 式 等 償 却 損 用 費	54	
そ の 他 の 経 常 費 用	4,910	
経 常 損 失	881	
特 殊 損 失		5,282
貸 倒 引 当 金 戻 入 益		1,610
償 却 の 他 の 特 別 利 益	686	
そ の 別 定 資 産 処 分 損 失	918	
固 減 の 他 の 特 別 損 失	4	
特 殊 損 失		140
そ の 他 の 特 別 損 失	27	
税 引 前 当 期 純 損 失	107	
税 引 前 当 期 純 損 失	6	
税 引 前 当 期 純 損 失		3,813
法 人 税		44
法 人 税		24
法 人 税		69
当 期 純 損 失		3,882

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,692百万円増加、「その他有価証券評価差額金（損）」は同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、大手証券会社より入手した理論価格を基礎として算定しております。なお、当該理論価格モデルは、国債の利回り及びそのボラティリティ並びにコンベクシティを主要な価格決定変数として算定されております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4.(1)、4.(2)の方法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び

保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,343百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、該当がないため当該変更による財務諸表等に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 7,980百万円
2. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に68,884百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,329百万円、延滞債権額は73,886百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,929百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,145百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,121百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	15百万円
有価証券	50,455百万円
その他資産	23百万円

担保資産に対応する債務

預金	14,067百万円
コールマネー	41,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 87,664百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は617百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,228百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,708百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額8,945百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 26,648百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,400百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 84円59銭
17. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額756百万円
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 関係会社に対する金銭債権総額 11,185百万円
20. 関係会社に対する金銭債務総額 8,876百万円
21. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。

22. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、6.69%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	223百万円
役務取引等に係る収益総額	17百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	43百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	9百万円
役務取引等に係る費用総額	270百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	737百万円

2. 1株当たり当期純損失金額 15円62銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県外

主な用途	営業店舗2店舗
種類	建物等
減損損失額	107百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

5. 関連当事者との間の取引

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円) (注3)
子会社	東和信用保証㈱	—	各種ローンの債務保証	貸出金の被保証(注1)	152,194	—	—
				保証料の支払(注2)	172	その他資産	—
			役員の兼任と出向	債務保証履行に伴う	838	—	—
				代位弁済	—	—	—
			代理事務	出向者の業務協力費	32	—	—
				事務手数料等の支払	18	その他資産	—
			その他負債	0	—	—	
役務取引	手数料等の受入	1	その他資産	0			
その他負債	—	—	—				

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 無担保ローン・有担保ローンに対する保証業務であります。

(注2) 保証料は各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、当行からの支払額を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
役員	池原透	(被所有) 直接 0.00%	当行監査役	資金の貸付(注1) 利息の受取	- 0	貸出金 その他資産 その他負債	37 - -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	30	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	74,317	75,151	834	901	66
地方債	29,932	30,656	723	751	27
社債	199	197	△2	-	2
その他	11,860	10,455	△1,404	37	1,441
合計	116,309	116,460	151	1,689	1,538

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	15,278	13,598	△1,680	1,118	2,799
債券	283,642	282,445	△1,197	1,605	2,803
国債	227,781	226,875	△906	1,107	2,013
地方債	19,808	20,151	343	355	12
社債	36,053	35,419	△634	143	777
その他	12,772	11,320	△1,452	11	1,464
合計	311,694	307,364	△4,330	2,736	7,066

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上し

たものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、4,910百万円(時価のある株式4,813百万円、時価のない株式96百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、事業年度末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,692百万円増加、「その他有価証券評価差額金(損)」は同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、大手証券会社より入手した理論価格を基礎として算定しております。なお、当該理論価格モデルは、国債の利回り及びそのボラティリティ並びにコンベクシティを主要な価格決定変数として算定されております。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	57,223	149	240

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非公募地方債	269
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	7,980
その他有価証券 非公募地方債	3,754
非上場事業債	5,300
非上場株式	4,737
出資証券	125

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	43,453	161,120	131,226	60,418
国債	27,200	112,148	103,033	58,809
地方債	9,536	20,263	23,669	638
社債	6,716	28,708	4,523	970
その他	1,986	6,972	6,000	5,000
合計	45,439	168,092	137,226	65,418

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
子会社株式	14,723百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,610
有価証券償却	5,919
退職給与引当金損金算入限度超過額	4,674
その他有価証券評価差額金	1,831
固定資産減損損失	664
減価償却費損金算入限度超過額	630
繰越欠損金	656
その他	1,486
繰延税金資産小計	<u>43,198</u>
評価性引当額	<u>△ 37,734</u>
繰延税金資産合計	5,464
繰延税金資産の純額	5,464百万円

連結貸借対照表(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	52,957	預 金	1,575,762
コールローン及び買入手形	3,273	コールマネー及び売渡手形	41,300
買 入 金 銭 債 権	205	借 用 金	4,501
商 品 有 価 証 券	30	外 国 為 替	22
有 価 証 券	439,061	社 債	15,000
貸 出 金	1,179,742	そ の 他 負 債	8,177
外 国 為 替	895	賞 与 引 当 金	231
そ の 他 資 産	15,044	退 職 給 付 引 当 金	11,671
有 形 固 定 資 産	27,138	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	177
建 物	6,298	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	251
土 地	18,493	偶 発 損 失 引 当 金	517
リ ー ス 資 産	169	繰 延 税 金 負 債	40
その他の有形固定資産	2,176	再評価に係る繰延税金負債	3,592
無 形 固 定 資 産	1,322	支 払 承 諾	7,478
ソ フ ト ウ ェ ア	1,040	負 債 の 部 合 計	1,668,724
リ ー ス 資 産	69	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	211	資 本 金	41,153
繰 延 税 金 資 産	5,215	資 本 剰 余 金	5,587
支 払 承 諾 見 返	7,478	利 益 剰 余 金	△ 10,927
貸 倒 引 当 金	△ 25,438	自 己 株 式	△ 106
		株 主 資 本 合 計	35,707
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 4,337
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,395
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,941
		少 数 株 主 持 分	4,439
		純 資 産 の 部 合 計	38,204
資 産 の 部 合 計	1,706,928	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,706,928

連結損益計算書 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		40,351
資 金 運 用 収 益	30,380	
貸 出 金 利 息	25,871	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,248	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	141	
預 け 金 利 息	1	
そ の 他 の 受 入 利 息	116	
役 務 取 引 等 収 益	4,689	
そ の 他 業 務 収 益	213	
そ の 他 経 常 収 益	5,067	
経 常 費 用		47,043
資 金 調 達 費 用	4,878	
預 金 利 息	4,091	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	148	
借 用 金 利 息	235	
社 債 利 息	400	
そ の 他 の 支 払 利 息	4	
役 務 取 引 等 費 用	2,474	
そ の 他 業 務 費 用	186	
営 業 経 費 用	22,026	
そ の 他 経 常 費 用	17,478	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,631	
そ の 他 の 経 常 費 用	15,846	
経 常 損 失		6,692
特 別 利 益		2,218
固 定 資 産 処 分 益	0	
償 却 債 権 取 立 益	1,860	
リ ー ス 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	352	
そ の 他 の 特 別 利 益	4	
特 別 損 失		135
固 定 資 産 処 分 損	28	
減 損 損 失	107	
税金等調整前当期純損失		4,609
法人税、住民税及び事業税		71
法人税等調整額		△ 790
法人税等合計		△ 718
少数株主損失		80
当期純損失		3,809

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 6社 会社名

東和ビジネス株式会社
東和オフィス株式会社
東和フェニックス株式会社
東和信用保証株式会社
東和カード株式会社
東和銀リース株式会社

なお、株式会社東和ユニベンは清算により子会社に該当しないことになったことから当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,553百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

7. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。

9. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法による損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

12. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

13. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等ではヘッジ会計は該当ありません。

15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響は以下のとおりであります。

貸手側については、当該変更によりその他の経常費用が55百万円減少し、経常損失は同額減少しております。リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る会計処理を行なったことによる影響額等を特別利益に352百万円計上しており、税金等調整前当期純損失は408百万円減少しております。

また、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産を、「有形固定資産」または「無形固定資産」として表示しておりましたが、当連結会計年度よりリース債権及びリース投資資産7,593百万円を「その他資産」に含めて表示しております。

借手側については、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、当該変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に68,884百万円含まれております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,960百万円、延滞債権額は82,547百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,961百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は100,469百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,121百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 15百万円

有価証券 50,455百万円

その他資産 207百万円

担保資産に対応する債務

預金 14,067百万円

コールマネー 41,300百万円

借入金 90百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券87,664百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は642百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、96,742百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,708百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額8,945百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,969 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 198 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,000百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,400百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 87円23銭
16. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 757 百万円
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△24,451 百万円
年金資産（時価）	9,215
未積立退職給付債務	△15,235
未認識数理計算上の差異	3,894
未認識過去勤務債務	△329
連結貸借対照表計上額の純額	△11,671
退職給付引当金	△11,671

19. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は7.44%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 6,243 百万円、株式等償却 4,899 百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純損失金額 16円71銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県外

主な用途	営業店舗2店舗
種類	建物等
減損損失額	107百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	30	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	75,317	76,158	840	907	66
地方債	29,932	30,656	723	751	27
社債	199	197	△2	—	2
その他	11,860	10,455	△1,404	37	1,441
合計	117,309	117,467	158	1,696	1,538

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	15,342	13,758	△1,584	1,215	2,799
債券	283,642	282,445	△1,197	1,605	2,803
国債	227,781	226,875	△906	1,107	2,013
地方債	19,808	20,151	343	355	12
社債	36,053	35,419	△634	143	777
その他	12,772	11,320	△1,452	11	1,464
合計	311,758	307,524	△4,233	2,833	7,066

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価のある株式4,869百万円、時価のない株式30百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,692百万円増加、「その他有価証券評価差額金(損)」は同額減少、資産の部合計及び純資産の部合計は同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、大手証券会社より入手した理論価格を基礎として算定しております。なお、当該理論価格モデルは、国債の利回り及びそのボラティリティ並びにコンベクシティを主要な価格決定変数として算定されております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	57,215	146	240

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券 非公募地方債	269
その他有価証券 非公募地方債	3,754
非上場事業債	5,300
非上場株式	4,777
出資証券	125

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成21年3月31日現在)

	1年以内 （百万円）	1年超5年以 内（百万円）	5年超10年以 内（百万円）	10年超 （百万円）
債券	43,453	162,120	131,226	60,418
国債	27,200	113,148	103,033	58,809
地方債	9,536	20,263	23,669	638
社債	6,716	28,708	4,523	970
その他	1,986	6,972	6,000	5,000
合計	45,439	169,092	137,226	65,418